

みぶ町政だより

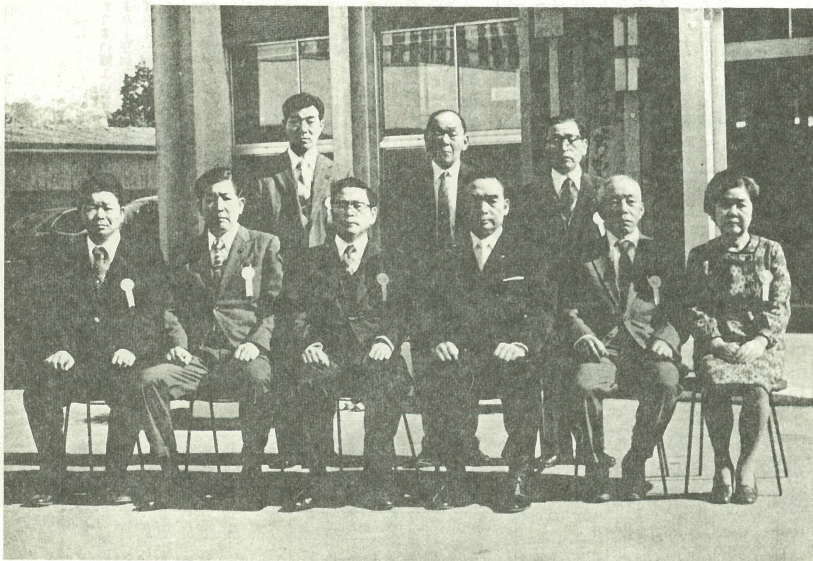
11

月号

昭和51年11月24発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日 第三種郵便物認可 一部9円



自治功労者を表彰

昭和51年度の壬生町自治功労者の表彰式が、11月3日午前10時から役場会議室で行われました。

今回の表彰受賞者は11名です。

写真向って前列左から、大島晋氏（壬生小体育館へ台車3台寄附）、小田垣英一郎氏（福祉事業へ50万円寄附）、早川近一氏（多年にわたり教育委員として貢献）、佐藤町長、川島又之助氏（多年にわたり農業委員として貢献）、三上光子氏（多年にわたり民生委員として貢献）、後列左から、木野内洋市氏（町職員として20年勤続功労者）、萩原通夫氏（同20年勤続功労者）、清野久内氏（同20年勤続功労者）

なお、当日欠席された中川芳良氏（睦小学校道路敷地提供）、小島英氏（代理出席）（奨学資金100万円寄附）、鯉沼ミツ氏（町職員として20年勤続功労者）の方々です。

今月の人口

11月1日現在	対前月比
総人口31,609	34人増
男 15,673	20人増
女 15,936	14人増
世帯数 8,047	17世帯増

12月は“火災予防の月”です（火の元には十分注意しよう）

公共下水道事業特別会計 (歳入)

科目	予算額	収入済額	執行率	科目	予算額	支出済額	執行率
事業収入	12,713	13,402	105.4	総務費	11,174	5,705	51.1
国庫支出金	98,000	—	—	公共下水道費	226,813	16,064	7.1
県支出金	300	—	—	公債費	11,675	6,739	57.7
繰入金	97,646	15,000	15.4	予備費	1,000	—	—
繰越金	1	4,687	468,700.0				
町債	42,000	—	—				
諸収入	2	459	22,950.0				
歳入合計	250,662	33,548	13.4	歳出合計	250,662	28,508	11.4

区画整理事業特別会計 (歳入)

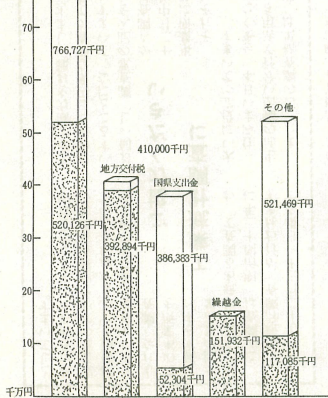
科目	予算額	収入済額	執行率	科目	予算額	支出済額	執行率
国庫支出金	40,000	—	—	総務費	23	—	—
繰入金	9,448	—	—	事業費	61,427	311	0.5
繰越金	12,000	13,298	110.8				
諸収入	2	663	33,150.0				
歳入合計	61,450	13,961	22.7	歳出合計	61,450	311	0.5

上水道事業特別会計

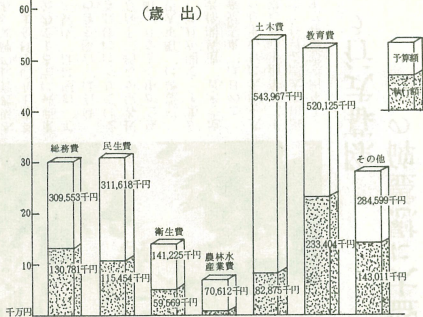
科目	予算額	執行率	科目	予算額	執行率
水道事業収益	97,928	70.3	水道事業費用	97,928	35.2
営業収益	54,588	96.3	営業費用	67,513	28.8
営業外収益	43,340	37.6	営業外費用	29,915	50.3
			予備費	500	—

科目	予算額	執行率	科目	予算額	執行率
資本的収入	25,676	—	資本的支出	44,196	21.0
企業債	20,000	—	建設改良費	33,009	11.3
資本剰余金	5,676	—	企業債償還金	11,187	49.8

(歳入)



(歳出)



区画整理会計

歳入歳出ともに六千四百四十五万円で、収入済額二・七％に對して、支出済額が事業費の三十一万一千円執行であり、執行率は〇・五％となつてゐます。

上水道会計

都市計画に基づくところの区画整理事業で、健全な市街地の造成を図ることが目的です。

収益的収入で九千七百九十三万八千円で、執行率は三五・〇％。資本的収入は一千五百六十七万六千円に對し、執行率は二％です。

一般会計

科目	予算額	収入済額	執行率	科目	予算額	支出済額	執行率
町税	766,727	520,126	67.8	議会費	50,491	22,635	44.8
地方譲与税	19,000	5,910	31.1	総務費	309,553	130,781	42.2
新築増築利用税交付金	30,000	10,990	36.6	民生費	311,618	115,454	37.0
自動車取得税交付金	28,000	11,816	42.2	衛生費	141,225	59,569	42.2
地方交付税	410,000	392,894	95.8	労働費	601	356	59.2
交通総合対策特別交付金	2,600	—	—	農林水産業費	70,612	19,704	27.9
分担金及び負担金	18,814	9,626	51.2	商工費	45,246	37,336	82.5
使用料及び手数料	43,906	23,002	52.4	土木費	543,967	82,875	15.2
国庫支出金	322,061	43,695	13.6	消防費	116,773	58,142	49.8
県支出金	64,322	8,609	13.4	教育費	520,125	233,404	44.9
財産収入	134	4,857	3,624.6	災害復旧費	4	—	—
寄附金	641	1,890	294.9	公債費	55,037	24,542	44.6
繰入金	110,900	40,000	36.1	諸支支出金	3	—	—
繰越金	97,120	151,932	156.4	予備費	16,444	—	—
諸収入	49,274	8,994	18.3				
町債	218,200	—	—				
歳入合計	2,181,699	1,234,341	56.6	歳出合計	2,181,699	784,798	36.0

昭和五十一年度の町のサマは、次のようになっています。

これは、四月一日から九月三十日までの半年分についての財政状況です。

町民のみさんとともに「明るく住みやすい町」にしようと、町ではどのように財政を運営しているかということを公表するのがこの目的です。

町民のみさんの深い理解とご協力を願ひします。

お金はどのように使われているか
昭和五十一年度の執行状況

一般会計

昭和五十一年度は、歳入歳出ともに一億八千六百九十九万九千四百七十九円八千円となつており、予算額に對して三六・〇％という執行率です。

歳入では、予算に對しての収入割合が五六・六％になつてゐます。次ページの棒グラフを見てもわかるように歳入では、町税すなわちみさんから徴収する税金がすでに六七・八％を占め、次いで国や県から交付される地方交付税が九五・八％、負担金九五・二％、国庫支出金七・〇％が主なのです。

歳出では、商費がすでに八二・五％の事業執行率で、次いで労働費の五九・二％、消防費九八・一％、教育費四四・九％などとなつてゐます。

そのうち国庫税五二・六％を受けてゐます。

歳出では、一億一千三百八十七万三千円全体で三三・八％という執行率です。

国民健康保険特別会計

科目	予算額	収入済額	執行率	科目	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険税	216,759	114,048	52.6	総務費	24,994	9,657	38.6
一部負担金	1	—	—	保険給付費	599,267	201,732	33.7
使用料及び手数料	2	16	800.0	保険施設費	3,791	1,416	37.4
国庫支出金	358,920	143,463	40.0	基金積立金	800	—	—
県支出金	512	—	—	公債費	1	—	—
財産収入	800	405	51.0	諸支支出金	81	68	84.0
寄附金	1	—	—	繰上充用金	1	—	—
繰入金	40,000	20,000	50.0	予備費	865	—	—
繰越金	10,000	13,072	130.7				
諸収入	2,805	2,575	91.8				
歳入合計	629,800	293,579	46.6	歳出合計	629,800	212,873	33.8

国保会計

歳入歳出予算は、それぞれ六億二千九百八十千円です。

すでに収入済額が一億九千三百五十七万九千四百で、予算に對する収入割合が五六・六％となつてゐます。

歳出では、支出済額一千八百五十万八千円で一四・四％の執行率です。

公共下水道会計

歳入歳出ともに一億三千六十六万四千円で、収入済額三十三万五千四百八十四円という一三・四％の収入割合です。



12月5日は衆議院議員 選挙の投票日です

—投票は午前7時から午後6時まで—
ひとり残らず投票しましょう

第四保育所の 起行式行う



町では、社会福祉事業の充実を
図るため、このほかに第四保育所を
建設することになり、十一月十五
日午前八時から東下町の現地で、
その起行式を行いました。
最近、保育所へ入る児童数が増
加し、第一保育所では、毎年希望
者が多く全部入らず、現在では第
三保育所（福葉）まで通う児童さ
えお、壬生地区にもう一カ所な
くてもという要望がなくさんあり
そのようなことから、東下町の町
営住宅の隣りの雑草地蔵敷東側に
建設することになりました。
敷地面積は、一九六二平方メー
トルで、そのうち建築面積は四一
二・一三平方メートルです。
工費は、三千六百三十五万円を
かけて、来年二月十日までには完
成し、四月から開所する予定です。

秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

秋の火災予防運動が全国一斉に十一月二十六日から
十二月一日まで実施されます。
これが一寒さ一日と厳しく増し、火災の使用
も多くなつて火災発生件数も全国に増加します。
各家庭、職場においてはこの期間中に防火意識など
を聞いて、火災予防心がもと意識を高め、あわせて
器具の手入れと点検を行い器具を完全なものにして
ください。
私たちの一人一人が火災のおそろしさを十分認識して、
火の取扱には注意し、火災のない明るいまにいた
しましょう。



自治会連合会が知事表彰

その席上で、発足以来八年間に
わたり、交通災害共済の加入促進
に寄与した功績が認められ、壬
生町の自治会連合会が知事から表
彰されました。
当日、自治会連合会会長である
鈴木直太郎氏が授賞されました。
本町の交通災害共済は、四月一
日を基準日として加入促進に努力
しており、現在で四割という高加
入率となつていいます。

選管委員長に横山氏

壬生町選挙管理委員会では、任
期満了に伴い、去る十月十九
、三十日に開かれた臨時町議会で次
の方々が選ばれました。
なお、同委員会では、委員会のう
ちから次のように互選されました。
委員
委員長 横山 茂（東下町）

盛大に慰霊碑の 除幕式行う



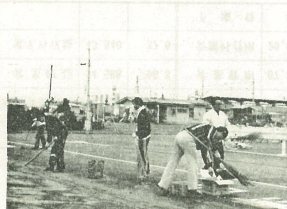
壬生町慰霊碑建立実行委員会（
浜田竜太郎委員長）では、十一月
十二日午前十時から慰霊碑の除幕
式を盛大に行いました。
この日は、東雲児童公園内の現
地で来賓、遺族関係者など約千人
が集まって開かれました。
慰霊碑は、町軍人恩給連盟と遺
族会が中心となり、町はじめ、町
民各位から約二千五百万円の寄附
を受けて、ここに建設されました。
碑石は、台座を含めて三段重
で、台座には、戊辰の役以来、大
東亜戦に至るまでの公職に殉じた
英霊七十九の余柱をまつる鈴木元樹
木泉教育の碑文があり、最上段
には、黒影石に船田知事の「慰

慰霊の文字が刻まれている。

をほじめ、佐町長、また、僧侶
や神官ら二人が出席して盛大な
祭典となりました。
開式のあと、午後は演芸会が
行われ、歌歌や懐しのメロデーな
ど、昔をしのぶ出し物に物客は
うっとりしていました。

駅前広場の 清掃奉仕

日産みぶ会（佐藤善光理事長）
では、十一月七日の日曜日に駅前
広場など、三カ所を約一〇〇人ほ
どが参加して清掃奉仕を行いました。
この日は、おもちゃのまち駅前
広場、老い憩いの家、東雲児童公
おもちゃのまち駅前の清掃奉仕



教育委員を 任命

町教育委員は、十月三十一日の
任期満了に伴い、去る十月十九
、三十日に開かれた臨時町議会の
同意を得て、鈴木好雄氏と柴川敏
雄氏の二名の方が任命されました。
本町では、次の五名が教育委員
です。
教育委員長 早川近一（舟町）
教育委員 前田正一（舟町）
教育委員 大川幸治（宇都宮）
教育委員 鈴木好雄（下福葉）
教育委員 柴川敏雄（助谷）

消防署から

石橋地区消防組合は、一一九
番を消防本部（石橋町）に集中
管理することにしました。
そのため、火災などの問い合わせ
は、
〇八五五（四三）番へ

「歳末たすけ合い 運動」にご協力を

赤い羽根で親しまれている、共
同募金運動は、本年も十月一日
から十二月三十一日までの三カ
月間にわたって全国的に展開さ
れていますが、この期間中、こ
の十二月には「歳末たすけあ
い募金」が行われます。
みなさんからの寄付金は、不
幸な赤い羽根や子どもを助けて
そしておこしをを守り、町から
不幸をなくし、みんながのしく
くらしを築く上で役立てられてい
ます。

共同募金運動は、このような
考えのもとで進められている社
会福祉向上への住民総参加の運
動です。
この募金は、県内の福祉施設
や壬生町の児童保護施設などに
活用し、また、老人ラフの助
成、心配と相談所などに利用
されます。
どうか、町民がそれぞれに
い正月を迎えることができるよ
うにみなさんのご協力を願ひ
します。

なお、募金は、自治会長さん
を通じて協力いただくことに
なりますので、よろしくお願いし
ます。

幼児の心臓検診

不幸を未然に防ぐために

栃木県幼児心臓検診連絡協議会



大切なお子さんが、運動会、マラソンや水泳などで突然死したといったこと、みなさんも新聞などでお読みになったことがあるでしょう。これらのお子さんの多くが先天性心臓病やリウマチ熱からくる心臓弁膜症で、早く気がついて適切な処置をしていればかなり防ぐことができたものと推定されます。栃木県では、昭和四十五年から幼児・満四歳児、心臓検診を行っています。これは、先天性心疾患児、生まれつき心臓に欠陥がある子どもを発見し、また、すでに診察を受けている方も含めて、小学校に入学する前に必要に手術や検査をすすめるため、生活習慣の指導を行い、近いうちに健康な子どもに育てることができるようにするためと同時に行っています。他の心臓の病みも見つけるために、限として組織的に行っているの

第一回町民将棋大会

将棋を通じて、町民相互の友好と親睦を図ること目的に開催します。多くの参加をお待ちします。

◆とき 十一月十二日(日) 午前十時から

◆ところ 中央公民館

◆会費 一人一〇〇円 (食費付)

◆賞格 賞品、賞状が出ます

◆資格 町内に住む者は町内在職者に限る

◆申込先 十一月十日まで 杉山保司宅 電話(二)五九一〇

主催 王将棋愛好会
後援 王将棋教育委員会
栃木将棋部 持棋部

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザの予防接種を次の日程で、実施しますのでおれなく受けましょう。

◆対象者 昭和四十五年四月一日から四十八年十月一日までに生まれた幼稚園および保育所の児童

○費用 無料

○接種するもの 母子健康手帳、スリッパ、印かん、尿検査証明書 (当日の体温を忘れます)

座布団カバを贈る

なお、インフルエンザ予防接種は、第一回接種をしから一四週後に二回目を行います。

至聖町婦人会(大栗タカノ会長)では、九月末に至聖町公民館へ座布団カバ一五〇枚を寄附されました。これは、同婦人会の役員一四名が生地を買ってみんなで縫い上げ、それを贈ったものです。公民館内には、座布団を並べると、明るな花が咲いたようです。

電話局からお知らせ

十一月十七日から電報電話料金を改定させていただきます。但し、その特例として、ひとり暮らしの老人で町民税非課税となつていて、生活保護を受けている方が、電話を架設される場合は、十、千円の電報電話料金の引受けを免除します。また、八万円の設備料の分割払い(一年以内・十回以内)もできます。

くわしくは、栃木主電報電話局へ(二)〇九九番



火災シーズン

冬は火災シーズン、だれでも知っています。が、さて自分ごととなると、家に限って、いざ燃焼するのを防ぐには、日ごろの予防を怠りません。

十一月二十日から始まる火災予防運動を機に、もう一度わが家の防火点検をしましょう。昨年一年間に発生した火災は十件ありましたが、このような火災の原因は、コンロ、ストーブ、風呂釜などからの燃焼による火災がほとんどです。

火災は、人災によるものが多く一瞬したで防げます。

あぶない 消し忘れ 切り忘れ

十一月十七日(火) 午後一時三十分から

◆講師 法政大学教授 石石 定一先生

◆演題 「現在の経済情勢とこれからの見通し」

◆経済講演会のお知らせ

経済講演会を次のように開催致しますので、多数ご参加ください。

◆とき 十一月十七日(火) 午後一時三十分から

◆ところ 中央公民館

◆講師 法政大学教授 石石 定一先生

◆演題 「現在の経済情勢とこれからの見通し」

スキー部会員募集

壬生町体育会スキー部では次のように本年度の会員を募集しております。

一、会員は、壬生町に住んでいる人で年齢に制限はありません。

二、会費は、任意です。

三、申込締切日 十一月十日

四、入会金 一〇〇〇円

五、申込先 町教育委員会体育課 事務局へ

くわしくは、事務局へ

善意銀行

三好町 後藤 重行殿 金一〇〇〇円

三好町 後藤 重行殿 金一五〇〇円

玩具園地 伊藤古むめ殿

人事異動

十月十五日付 (民生課長) 水道課長 白石竹次郎

民生課長 鈴木 義人

民生課長 高橋 毅 (第一保育所長)

民生課長 寺澤 保子 (第二保育所長)

鈴木 之実

免許更新時講習

十一月の日程は次のとおりです

●二十四日(金) 中央公民館

●二十四日(金) 独協医科大学

時間は、いずれも午前十時から

自転車ドロロに用心

自転車ドロロがふえて、ますます自転車をお持ちの方は、次々に注意して、盗まれないようにしてください。

一、夜間には、必ず屋内にとりこんで置きます。

二、路上などに放置するのは、やめましょう。

廃犬引き取り日

いらぬ犬は、はやく引き取り、大引き取りに出してください。

日 程 十一月十八日(木)

場所 第二公民館

午後九時三十分まで

南大橋支所 九時三十分まで

稲葉支所 九時三十分まで

犬は、ついでに飼いましよう

職員募集

役場では、昭和五十二年に採用する職員を次のように募集します。

◆職種および採用人員

①小・中学校勤務事務職員 女子若十名 高卒以上で年齢20歳(昭和32年4月2日以後生まれ)までの者

②小・中学校勤務給食婦 女子九名

③小・中学校公仕 男子六名 原則として住込み、通勤可

④公民館公仕 夫婦者一組

⑤保育所公仕と給食婦の夫婦者 四組

⑥共に住込み、昭和32年4月2日以後生まれ、年齢40歳(昭和12年4月2日以後生まれ)までの者

⑦生れまの者

⑧職場勤務職員 男子一名

⑨じん芥収集職員 男子一名

⑩(7)は、年40歳(昭和12年4月2日以後生まれ)までの者

⑪いずれも町内に居住者に限る

◆手続

申込用紙請求来よび提出先 役場総務課へ

◆締切日 十一月十五日(木)

◆採用試験

①については、筆記試験および口述試験、そのほか面接試験を行う。

◆試験日 12月20日頃の予定

実施期日および場所

と	き	ところ
1 回目	12月6日(月)	1時30分
2 回目	12月16日(木)	2時30分
1 回目	12月9日(木)	1時30分
2 回目	12月17日(金)	2時30分
1 回目	12月10日(金)	1時30分
2 回目	12月22日(木)	2時30分

お知らせ



年末年始のゴミ

集めの運休は

年末年始にかけて、町ではゴミ収集、処理および尿清掃作業を次のように休みますので、ご協力ください。

●ゴミ処理作業の休み
十一月三十日から一月四日まで

●尿清掃作業の休み
十一月二十八日から一月四日まで

なお、休みの間は、ゴミの危険物は出さないようお願いいたします。

●ゴミは、燃やすか、燃えないものは、空地に埋めるようご協力ください。

三カ月児検診

●とき 十月十五日(水)

12月の納税
お忘れなく
固定資産税
第3期分
国保税
第6期分
(年末のため25日まで)
(に納めてください。)

午後一時三十分から
中央公民館日本間

●ところ
八日、十日から九月十九日まで

●該当児
九日までに生まれたお子さん。

●母子健康手帳を持参ください。

赤ちゃん

健康相談

●とき 十月三日(金) 十日(金)

●ところ
時間は、十時から十二時

●該当児
検査を受けなかったお子さんおよび九月より一年児

●母子健康手帳を持参ください。

一般健康相談

●ところ
家族計画から成人病などの相談についてお気軽にお出かけください。

●とき 十月二十四日(金)

●ところ
十時から三時まで
中央公民館保健室

妊婦検診と

血液検査

●とき 十月二十一日(木)

●ところ
母子健康センター

●該当者
妊婦の方、また、結婚されて実施しますのでご利用ください。

●訂正
十月号の町政よりで、四ページ交通安全のバレードの写真が一月げ幼稚園と生小へ入選になっていましたので、お詫びして訂正します。

当番医師のお知らせ

十月の日程は、次の医師以外は全部休診になります。

日	町名	医師名	電話
五日	城東町	前原 医院	0141
十二日	舟町	早川 医院	0210
十九日	安塚島田	医院	0011
二十六日	上通町	小倉(光) 医院	0057

時間は午前九時から午後四時



鳥居家中興譜について

(その六)

寛文三年八月一日、四十でなく、また、進んで来た。

●法名は、本光院殿覺林宗平居士と云う。

「註、江戸幕府の制度では、大名に後を継ぐ男の子がない場合は、その家をとりふしとするのが例であつたが、幕府は、特に鳥居家が徳川家につくした功績をとりて弟に後を継がせ鳥居家をつぶさなかつた。

しかし、二十四万石からわずか三万、百石になつてしまつた。」

●松平忠吉の手柄について
松平忠吉の時代、天文十六年九月松平蔵人信孝、松平左衛門松平外記がそいた。

●織田備後守信房、吉良義安、東冬義照と相談して岡崎城を奪おうとして攻めて来た。

●伊賀守忠吉と源七郎忠宗、忠吉の長男、元忠の兄は、渡理に於いて防ぎ戦つた。

●敵は、大勢で攻めこんで岡崎城を守つていた軍勢は苦戦となり、もはや破れそうになつた。

●そこで忠宗は、ふみ止つて味方を励ましなが敵の先陣を、つきすした。

●すると松平外記忠次の軍勢が入

189

れかわつて、また、進んで来た。

●忠宗は、また、この新しに立ち向いはげしく戦い敵数人を打殺したが、遂に討死した。

●忠次の家系松平清兵衛が、その首をとつた。

●信孝、義安らは、勝につて勢が、甚だ盛んであつた。

●忠吉は、命を落とす覚悟で苦しむ戦いをすること三回、とうとう敵を、追い払つて勝つて出来た。

●忠公は、忠吉の忠死を憐み、また、忠吉の手柄を賞し、この時奪つた土地を忠吉にくだされた。

●その後、東冬義照が降参して来た。

●忠公は、忠吉に命令して東冬の城に居るようにした。

●忠公は、忠吉の手柄を賞し、この時奪つた土地を忠吉にくだされた。

●家康は、まだ幼く人質として、駿河(今川義元の居た、今の静岡)に居た。

●このことは、三河記と云ふ本にくわしく書かれているので略す。

●そのため、忠吉も竹千代にたがって、義元の命令を受けることになつた。

●岡崎城の留守番(註、岡崎城は事実上今川氏に支配され今川氏の家臣が、入城して本丸にいた。)としての三河の御家人(松平家の家臣)は案内者(いろいろわからぬことを、今川氏の家臣に教える)であるとして、城代には石川右近、阿部大藏を置いた。

『筆者 鹿田』

「お知らせ」がおくれますから早く配布しましょう